

令和8年6月9日

第4回岩美町議会定例会資料

会期及び審議予定・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
一般質問（質問事項及び質問要旨）・・・・・・	P 3～17
請願・陳情等文書表一式・・・・・・・・・・	P 18～35
例月出納検査報告・・・・・・・・・・・・・・・・	P 36～41
(令和8年2・3・4月分)	
一般経過の報告（議会関係行事）・・・・・・	P 42～43
令和7年度各会計決算の概況・・・・・・・・・・	P 44

岩 美 町 議 会

令和８年第４回岩美町議会定例会(６月議会)会期及び審議日程（予定）

月 日	曜日	会 議	会 議 の 内 容	備 考
6 / 9	火	本会議	1 開会（開議）宣告 1)議事日程の報告 2)諸般の報告 2 議事日程 1)会議録署名議員の指名 2)会期の決定 3)一般質問	
1 0	水	休 会		各常任委員会
1 1	木	本会議	1 開議宣告 1)諸般の報告 2 議事日程 1)議案審議 2)請願等処理 3)追加議案、発議案審議 3 閉会宣告	

令和8年第4回岩美町議会定例会一般質問

No. 1

通告順	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨	
1	柳 正敏	1. 人口減少、物価高騰下においての町政運営の展開について	1 人口減少、物価高騰にどう対応されるか。 (1) 先日の地元紙報道での「鳥取県人口51万台、戦後初、減少は加速傾向」との公表をどう捉えられたか。町長の所見を伺う。 (2) 本町の海岸部・山間部の高齢化、人口減少は特に深刻な状況となっている。 この状況をどう分析し、問題点を捉えておられるか。町長の所見を伺う。 (3) 今後のまちづくりに向け、各地区への集落活性化推進員の配置を早急に進めるべきと考える。 町長の所見を伺う。 (4) 物価高騰・賃金上昇への今後の対応について 町長の所見を伺う。	

			2 小学校、町有の施設のトイレ改修について	
			(1) 3小学校、観光会館、公衆トイレの洋式化の現状を伺う。	
			(2) 早急な洋式改修を求めたい。 教育長、商工観光課長、そして町長の所見を伺う。	

通告順	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨	
2	川口 耕司	1. 価格高騰を踏まえた本町米生産の維持・拡大と持続可能な農政について	2026年3月31日公表された農林業センサス確定値によれば、鳥取県の農業経営体数は5年間で24.4%、実に4分の1近くが減少しました。本町においても概数値で24.0%の農業経営体が消滅していることが示されました。このような中、近年の全国的な米の需給逼迫と価格高騰（令和の米騒動）は、消費者に打撃を与えた一方、農業所得の向上という側面も見せました。 (1) 本町の農業従事者の高齢化と後継者不足は深刻であります。町長は現在の農業の「持続可能性」をどう評価しているのかお伺いします。 (2) 持続可能にするためには、農業が「稼げる産業」でなければならぬと思います。山陰海岸ジオパークの観光資源や道の駅と連携し、岩美町産の農産物のブランド化や、地産地消・学校給食への更なる導入を進めるべきと思うが町長の見解をお伺いします。	

			(3) 米騒動の引き金の一つは、夏の猛暑による品質・収量の低下であったと思われます。 鳥取県農業試験場が約30年の歳月をかけて開発し、2018年に誕生した鳥取県オ리지ナルの星空舞は、夏の猛暑でも品質が落ちず一等米を維持でき、なおかつコシヒカリより背丈が低く倒れにくいため、高齢化する生産者の労働負担を大きく軽減できます。すでに鳥取県でもブランド化を強力に推進し品種転換、作付面積拡大を進めています。 本町における星空舞への品種転換の現状と、作付面積拡大に向けた今後の目標についてお伺いします。	
			(4) 令和の米騒動により一時的に米価は上昇したものの、国の最新見通しでは、令和8年産米は、供給過剰による価格維持が懸念されています。一方で農家が直面している、肥料、農薬、農業用燃油、資材の高騰は高止まりしたままであります。米の価格が下がっても岩美の米生産者が赤字にならないよう、関係機関と連携するとともに、早めの支援策を講じることが必要と思うが町長の見解をお伺いします。	

		2. 集落活性化推進員の具体策と行政支援の在り方について	(1) 3月の予算審査特別委員会の報告書に記載がありますが、「集落活性化推進員を最終的には各地区に1名配置したい」との意向を示されました。本町においては、少子高齢化に伴うコミュニティの維持に危機感を持った自治会から要望を受け、令和5年度より漁村部である「田後地区」に集落活性化推進員を配置され、地域に根差した活動を展開してこられました。住民の要望から始まったこの取り組みは現場の切実な声から生まれ、確かな実績を積み重ねてきた事業であると思います。本制度は、特別交付税による財政措置が講じられ、町の財政負担が抑えられるメリットがあります。しかし、国費が入るからこそ、単なる配置で終わらせず、確実な成果を上げるのが求められます。数年間経過した成果と課題を町長はどのように評価しているのかお伺いします。 (2) 今後の全地区自治会展開において、特別交付税の上限額をどのように見込み、効率的な人員配置を行う計画かお伺いします。 (3) 本町には、実績のある田後地区のような「漁村部」だけでなく、高齢化と担い手不足が深刻な「山間部」新旧の住民が混在する地域など、それぞれ地理的条件も抱える課題も異なる自治会が存在します。残り8地区へ今後展開するなかで、各地区の特性や課題があり、その解決のためにミッションを与えることも必要かと考えますが、そのあたりの町長の考えについてお伺いします。	
--	--	------------------------------	---	--

通告順	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨	
3	岡本 浩美	1. 岩美病院の経営改善策について	令和7年度に実施された「第25回医療経済実態調査」の結果によると令和6年度の一般病院全体の損益率はマインス7.3%で、赤字施設の割合は67.6%になるなど、前年度に続き厳しい経営状況になっています。鳥取県内の病院においても令和5年度実績で、県立中央病院、日南病院、日野病院が黒字、倉吉厚生病院、鳥取市立病院、岩美病院、智頭病院、西伯病院が赤字となっています。岩美病院は本町の地域医療を担う町民の「いのちと健康と生活を守る」よりどころであり、将来に亘って存続させねばならないと考えます。 (1) 岩美病院の経営状況についてお聞きます。 平成28年度から令和2年度の新改革プランでは、病院機能の充実達成度が94%、経営基盤の安定が84%、人材の確保・安定が50%の達成となっています。しかしながら医療損益は全てマイナスです。令和3年度から令和6年度までの収支状況を振り返りますと令和3年度は若干のプラスですが、他の3年間は、赤字となっています。そして令和6年度決算が△276百万円、令和7年度収支見込も△260百万円、令和8年度予算も△171百万円の大幅赤字となっています。策定済の経営強化プランから大きく乖離しています。 続いて資金収支についてですが、令和6年度末の資金残は680百万円です。令和7年度末見込は445百万円、令和8年度予算では286百万円が計画されています。	

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

			(3) 近隣の鳥取市には、4つの大きな病院があります。岩美町民にとって恵まれた医療環境にあります。一方、便利故に鳥取市の病院を受診する町民は多いと推察します。私は病院も医療という高度なサービス産業であると考えます。 岩美病院の入院患者の8割、外来患者の7割強が岩美町民です。逆に言えば、入院患者の2割、外来患者の3割が町外の患者様です。 岩美病院は町内外の患者様に来ていただくためにどんな施策をたて実践しているのかお聞きします。	
			(4) 昨年10月の行政事務調査について4つの病院を視察された報告書が令和7年12月議会に提出されています。私が個人的に考えたとき「唐津市民病院きたはた」が、岩美病院の目指す姿だと思います。病院事業管理者、病院事務長も行政事務調査に随行されておられました。が、病院の好事例と岩美病院の目指す方向に對し参考になった点や採用すべき点をお聞きします。	
			(5) 最後に岩美病院の経営改善に對し、医療視点と病院経営視点の目指す方向が一致しているかという観点から質問します。 院長他医療方と事務方が一致団結して町民の「いのちと健康と生活を守る」岩美病院の継続に向けてどのように取り組んでいるかをお聞かせください。	

		2.再生可能エネルギーの開発・建設に対する条例等による一定の制限について	国は、脱炭素の社会の実現に向けては、再生可能エネルギーの普及を推進しています。本町も「岩美町地球温暖化対策実行計画」に基づき、地球温暖化対策の取組を進めています。一方で東京工業大学 錦澤滋雄准教授の「太陽光発電事業による環境紛争と地域共生のあり方」によると全国各地で環境紛争が発生しています。対象時期に差異はありませんが、太陽光発電74件、風力発電76件、バイオマス8件のトラブルが発生しているとのことです。 (1) 過去の定例会において先輩議員が、太陽光発電などの規制や開発にあたっては一定のルールが必要といった旨の質問をされました。 町長は令和4年9月の定例会に条例制定に向けた準備を内部で進めていると答弁されましたが、現時点ではどうなっているのかお聞きします。 (2) 経済産業省の資料では令和6年度末時点、全国で323の自治体が太陽光や風力など再生可能エネルギーを規制する条例を定めています。9年間で1.3倍に増えているとされています。 本町でも一刻も早く条例等で開発・建設に対し自然環境調査や地元住民の合意を得るなどの一定程度の制限を設ける必要があると考えるかどうか。	
--	--	---	--	--

通告順	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨	
4	森田 洋子	1. 孤独・孤立対策の充実について	「孤独、孤立は人生のあらゆる場面で誰にでも起こり得るもの」と言われている。 本町においても困難を抱える住民が誰ひとりとして取り残されることなく、必要な支援にスムーズに繋がる体制が整っているのか。 人と人とのつながりを実感できる社会の実現に向けての町長の見解を伺う。 (1) 子どもを産み子育て中における孤独、孤立の現状及び課題、対策は何か。 (2) 社会的つながりが希薄な若者の孤独、孤立の現状及び課題、対策は何か。 (3) 40～50代に差し掛かり、人生や生きる意味を改めて考え孤独や不安を感じる方がいる。現状及び課題、対策は何か。 (4) 高齢者の社会的孤立は、孤立死などの問題を生み出す。現状及び課題、対策は何か。	

			(5) 社会で孤独を感じる人や孤立する人を支援する「孤独・孤立対策推進法」が2024年に施行した。自治体ごとに「孤独・孤立対策地域協議会」の設置が努力義務となっているが設置しているのか。また取り組みはどうか。
			(6) 麒麟のまち孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム推進事業として「つながりサポーター」の養成を行っている。 現在、本町にどのくらいのサポーターがいるのか。またサポーターの目的は何か。 今後、地域に根ざした活動をするためつながりサポーターの研修はしないか。
			(7) 孤独・孤立防止対策として子ども食堂がある。昨年、2つ目の子ども食堂ができた。日頃からの地域のつながりが重要である。本町の子ども食堂、地域食堂の現状と今後の取り組みはどうするのか。
			(8) 高齢者の孤独、孤立にならないための見守りサービスの支援をとの声があった。 設置の支援はあると認識しているが、緊急の場合に警備会社による訪問や駆けつけサービスの利用料に支援はしないか。

		2. 持続可能な地域医療の充実について	本町においては人口減少や高齢化が進む中、住民が将来にわたり安心した医療が受けられる体制をどう確保するかが重要である。 岩美病院は、町内唯一の入院設備を持つ中核医療として機能しているが、近年赤字が続く厳しい経営状況にある。令和6年4月、一般病棟を110床から99床へ変更、固定費を抑制し、収支バランスの最適化を図った。 (1) 今年4月より、薬剤師不足に伴い「院外処方」へ完全移行した。 病院への影響はどうか。 (2) 昨年は、病院関係者が各地区に出向いての意見交換会を開催、今年は敬老会などにも行き病院のアピールをされた。 意見交換会での参加された方の意見はどのようなものがあるか。 (3) 持続可能な地域医療とは何か。 病院事業管理者の見解を伺う。	
--	--	---------------------	--	--

通告順	氏 名	質 問 事 項	質 問 要 旨	
5	升井 祐子	1. 胃がん対策について	国立がん研究センターの統計データで2024年の胃がんによる死亡数は年間で37,867人であり、多くの方が胃がんでお亡くなりになっている。 胃がんは長らく日本人のがん死亡原因の上位を占めており、非常に多くの方が影響を受けている病気だ。 早期発見や治療技術の進歩により、生存率は改善傾向にあるが、依然として重大な健康課題の一つである。 (1) 本町の胃がん対策の現状について伺う。	
			国立国府台医療センター名誉院長の上村直実先生は、「胃がんのほとんどはピロリ菌の感染による胃炎が原因で、ピロリ菌を除菌すれば、胃がんの発生を抑制することが可能。」と明言している。 (2) 胃がんは早期発見により完治が可能といわれている。胃がん検診の受診率を高めることが必要であると思うがどうか。	

			(3) 若年層へのピロリ菌検査の導入は、将来の胃がんリスクを大幅に減少させる。琴浦町では、子ども自身のピロリ菌感染に起因する慢性胃炎、胃・十二指腸潰瘍、胃がんの発症リスクの軽減及び将来の家庭感染の予防を目的とし、中学校2年生のうち事業を希望する者に対し、ピロリ菌検査を導入している。 〔1〕 尿中ピロリ菌抗体検査 無料 〔2〕 検査が陽性の場合の確認検査 500 円 〔3〕 確認検査が陽性の場合の除菌治療 500 円 〔4〕 除菌治療終了後の判定検査 500 円 このような取り組みをしている。子どもや保護者のガ ンに対する理解を深めるためにも有効と考える。本町の 中学生を対象とした、ピロリ菌リスク検査の実施につい ての考えはどうか。	
			(4) 検査方法には、血液や尿で抗体を調べる方法、便を調 べる方法、そして内視鏡検査で胃の粘膜を直接調べる方 法などがあるが、息を採取して調べる方法は、気軽に 来て、安価なので、町の方でも広く推奨しないか。	

		2. 町内にトレニングジムの開設を	町民の方から、本町にジム施設（スポーツセンター・トレニングルーム・フィットネス）の創設、または今ある施設の中に設置を望む声をきく。 (1) 町長は多くの町民が、体力づくりに関心があり、鳥取市内のジム施設に町民の方が通われていることについての見解はどうか。 (2) 本町は、子育て施策など、とても手厚い取り組みをされておられる。宅地増設などで、若い世代が増えている。また、今まで本町を支え、今後も支え続ける中間層に対しても、ワークスするような町である必要があると思う。 その一つとしてジム施設が本町にあれば、市内のジム施設に通わなくてもよくなり、また、まちの魅力の一つになると思うが、町長はどう思われるか。 (3) 鳥取市民体育館のトレニングルームは比較的安価な使用料で利用できる。 本町もジム機能を持った施設の設置となると、設置場所や費用の問題が発生する。 病院の空きスペースなど使用されなくなった施設に設置したり、整備のための補助金などの活用の可能性もあるのではないか。 また、運営方法も公設民営という形も考えられる。 いろいろと可能性を研究されて、町内にトレニングジムを開設することを前向きに検討してはどうか。
--	--	-------------------	--

請願・陳情等文書表

令和8年第4回岩美町議会定例会提出

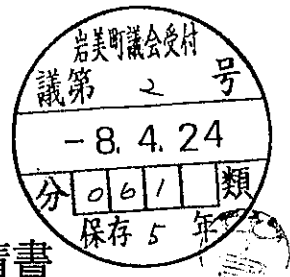
受理番号及び 受理年月日	所管委員会	件名及び 要旨	提出者及び紹介議員	審査結果
陳情第2号 令和8年 4月24日	産業福祉	農家・生産者への所得補償制度の法制化を求める陳情書	鳥取市桜谷681、石田信夫方 全日本農民組合鳥取県連合会 会長 鎌谷 一也	
陳情第3号 令和8年 5月21日	総務教育	非核3原則の堅持を求める意見書を貴議会から 提出するよう求める陳情	鳥取市西品治510-7 原水爆禁止鳥取県協議会 理事長 山上 英明	
陳情第4号 令和8年 5月22日	産業福祉	太陽光発電所建設に係る陳情書	岩美郡岩美町陸上1030番地 陸上自治会長 中島 睦郎	
陳情第5号 令和8年 5月28日	総務教育	地方財政の充実・強化を求める陳情	鳥取市南町505番地 自治労鳥取県本部 執行委員長 三浦 敏樹 外1名	

受	理	陳情第2号	令和8年4月24日	取扱者
付	議	令和8年6月9日	第4回岩美町議会定例会	
付	託	産業福祉常任委員会		
採	否	令和 年 月 日	採択 不採択	
処	理	令和 年 月 日	へ送付	

農家・生産者への所得補償制度の法制化を求める陳情書

陳情者
鳥取市桜谷681、石田信夫方
全日本農民組合鳥取県連合会
会長 鎌谷 一也

	議長	局長	係長	合議	主査
一 先 供 覧					
	合議	係			



農家・生産者への所得補償制度の法制化を求める陳情書

1. 陳情趣旨

農家・生産者が安定的に農業生産でき、かつ消費者へ安定的に供給できるよう、実効性のある主要農畜産物にかかる所得補償制度を新設するよう国に意見書を送付すること。

2. 陳情理由

我が国の農業は物価・資材価格の上昇で農業経営は岐路に立たされている。また農業従事者の平均年齢は69.2歳(2024年)と引き上がっており、団塊世代のリタイアに伴い急速な高齢化、後継者不足の深刻化が進んでいる。また異常気象対策などに直面している。このままでは食を支える基盤が揺らぎ耕作放棄地の増加、農村集落の崩壊に歯止めが効かない状況となってきた。

また、消費者においても、物価上昇などによる暮らしの環境は厳しくなっており、食料品の急激な高騰は消費抑制と需要減退につながりかねなく、適正価格を維持できるよう所得補償制度の構築で、生産者と消費者双方の暮らしの両立を図ることが重要である。

については生産コストと販売価格の差額を補填することを基本とし、意欲ある全ての農業者が再生産可能となる、所得補償制度を速やかに法制化することが必要である。

また制度設計では多様な農業実態や、小規模・家族経営から大規模経営まで多様な担い手に反映される仕組みを構築し、食料安全保障を確立することが求められている。

令和8年4月21日

岩美町議会議長

橋本 恒 殿

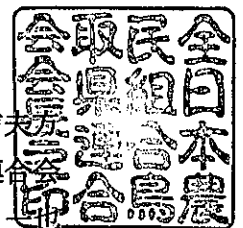
陳情者

〒680-0853

鳥取市桜谷681、石田信夫

全日本農民組合鳥取県連合会

会長 鎌谷



内閣総理大臣、農林水産大臣宛て意見書案

農家・生産者への所得補償制度の法制化を求める意見書

我が国の農業は物価・資材価格の上昇で農業経営は岐路に立たされている。また農業従事者の平均年齢は69.2歳（2024年）と引き上がっており、団塊世代のリタイアに伴い急速な高齢化、後継者不足の深刻化が進んでいる。また異常気象対策などに直面している。このままでは食を支える基盤が揺らぎ耕作放棄地の増加、農村集落の崩壊に歯止めが効かない状況となってきた。

また、消費者においても、物価上昇などによる暮らしの環境は厳しくなっており、食料品の急激な高騰は消費抑制と需要減退につながりかねなく、適正価格を維持できるよう所得補償制度の構築で、生産者と消費者双方の暮らしの両立を図ることが重要である。

については生産コストと販売価格の差額を補填することを基本とし、意欲ある全ての農業者が再生産可能となる、所得補償制度を速やかに法制化することが必要である。

また制度設計では多様な農業実態や、小規模・家族経営から大規模経営まで多様な担い手に反映される仕組みを構築し、食料安全保障を確立することが重要であり、下記の事項を実現するよう強く要望します。

記

1. 実効性のある所得補償制度の速やかな法制化

農家・生産者が安定的に農業生産でき、かつ消費者へ安定的に供給できるよう、実効性のある主要農畜産物にかかる所得補償制度を新設するよう国に求める。

以上

受 理	陳情第3号	令和8年5月21日	取扱者
付 議	令和8年6月9日	第4回岩美町議会定例会	
付 託	総務教育常任委員会		
採 否	令和 年 月 日	採 択 不採択	
処 理	令和 年 月 日	へ送付	

非核 3 原則の堅持を求める意見書を貴議会から提出するよう求める陳情

陳情者

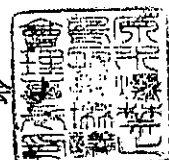
鳥取市西品治 5 1 0 - 7
 原水爆禁止鳥取県協議会
 理事長 山上 英明

	議長	局長	係長	合議	主査
一 先 供 託					
	合議	課係			

岩美町 議会議長
橋本 恒 様



陳情者
原水爆禁止鳥取県協議会
理事長 山上英明
鳥取市西品治 5 1 0 - 7
Tel0857-21-4445



非核 3 原則の堅持を求める意見書を貴議会から提出するよう求める陳情

【陳情趣旨】

非核 3 原則は、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」とした、日本の国是であるとともに、平和憲法を持つ唯一の戦争被爆国としての国際公約でもあります。広島、長崎の原爆被害を知る日本国民は核兵器の廃絶を心から願っています。日本世論調査会が 2025 年 8 月に行った世論調査でも 80% が非核 3 原則は堅持すべきと回答しています。そして、自治体においても鳥取県が昭和 62 年に核兵器廃絶平和鳥取県宣言を発出しており、また、すべての市町村から平和宣伝が発出されています。これらの宣言の中では「非核 3 原則の完全実施」と「核兵器の廃絶を世界に向かって訴えていく決意」が高らかにうたわれています。

しかしながら、現在、安全保障関連 3 文書の改訂に向けた議論が与党内で開始されており、これに伴い非核 3 原則の見直しを求める声が与党内から上がっていることには大変な危惧を抱いています。核兵器を取り巻く国際情勢が一層厳しさを増す今日だからこそ、非核 3 原則はわが国や地域の安定を築く基盤として今後も確実に守られるべきものです。「核兵器は絶滅を目的とした悪魔の兵器である」と声を上げ続けている被爆者の声に今こそ、耳を傾けるべきであり、非核 3 原則の見直しを断じて許すことはできません。

【陳情項目】

非核 3 原則の堅持を求める意見書を貴議会から上げてください。

非核 3 原則の堅持を求める意見書（案）

非核 3 原則は、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」とした、日本の国是であるとともに、平和憲法を持つ唯一の戦争被爆国としての国際公約でもある。広島、長崎の原爆被害を知る日本国民は核兵器の廃絶を心から願っている。日本世論調査会が 2025 年 8 月に行った世論調査でも 80%が非核 3 原則は堅持すべきと回答している。又、鳥取県内のすべての市町村から平和宣伝が発出されてり、これらの宣言の中では「非核 3 原則の完全実施」と「核兵器の廃絶を世界に向かって訴えていく決意」が高らかにうたわれている。

しかしながら、現在、安全保障関連 3 文書の改訂に向けた議論が与党内で開始されており、これに伴い非核 3 原則の見直しを求める声が与党内から上がっていることに大変な危惧を抱くものである。核兵器を取り巻く国際情勢が一層厳しさを増す今日だからこそ、非核 3 原則はわが国や地域の安定を築く基盤として今後も確実に守られるべきである。「核兵器は絶滅を目的とした悪魔の兵器である」と声を上げ続けている被爆者の声に今こそ、耳を傾けるべきであり、非核 3 原則の見直しを断じて許すことはできない。

唯一の戦争被爆国である我が国は、核兵器による悲惨な状況を繰り返さないために、被爆の実相を伝え、自らが非核 3 原則を遵守し、核兵器廃絶に向けた不断の努力を続けていく使命があり、非核 3 原則の見直しを断じて許すことはできない。

よって、政府においては国是として非核 3 原則を堅持することを強く求める。

以上、地方自治法 99 条の規定により、意見書を提出する。

令和 8 年 月 日

議会議長

衆議院議長 様

参議院議長 様

内閣総理大臣 様

法務大臣 様

受	理	陳情第4号	令和8年5月22日	取扱者
付	議	令和8年6月9日	第4回岩美町議定会定例会	
付	託	産業福祉常任委員会		
採	否	令和 年 月 日	採択 不採択	
処	理	令和 年 月 日	へ送付	

太陽光発電所建設に係る陳情書

陳情者
 岩美郡岩美町陸上1030番地
 陸上自治会長 中島 睦郎

一先供覧	議長	局長	係長	合議	主査
					
	合議	課係			

岩美町議会 議長 橋本 恒 様



岩美郡岩美町陸上1030番地
陸上自治会長 中島 睦郎
電 話 090-4806-8966



太陽光発電所建設に係る陳情書

【陳情趣旨】

陸上地区住民は、集落中心部の住宅地(公民館前)の太陽光発電所建設計画について、住民生活に対する危惧、観光資源(景観)保持の観点等から、以下のとおり陳情します。

現在、公民館前にある耕作放棄地(約 3,200 m²)に最大出力 249.9 kWの大規模な太陽光発電所の建設計画が進行しています。

この計画に対し、陸上自治会員と自治会役員で協議会を立ち上げ、陸上地区全世帯(106戸)を対象に、計画の賛否を問う書面議決を実施しましたら、地区民の約90%の反対署名が提出されました。

この事業計画は、集落の中心部に位置し、住宅に密に隣接していることから、光害・騒音問題によるトラブルが、大変危惧されます。

また、計画場所は、集落を東西に結ぶ唯一の道路に面しており、火災、地震、津波等の災害時、住民避難の妨げになることが考えられます。(※F55 断層震源で4.8mの津波到達が予想されますが、計画地の海拔は、約 3.5mです。)

他にも、強風や積雪によるパネルの飛散、破損による漏電などのリスクを抱える太陽光発電所は、地域の環境と調和が取れておらず、「耕作放棄地の有効な活用」とは考えられません。

観光資源の観点からも、陸上にある「東浜駅」は、青い海と日本の原風景が残る美しい集落であることから、「JR 瑞風」の立ち寄り駅に選定されています。

また、「うみなみロード」の発着地でもあり、美しい風景を求めて多くの観光客が訪れる場所でもあります。

住民は、この懐かしく美しい景観が保たれることを心から望んでいます。

陸上地区としましては、事業者からしっかりとした事業説明を受けておらず、住民の生活を脅かす可能性を多く含む事業計画であれば大変不安であります。

このことから以下の事項について事業者へ要望書を提出していただくよう求めます。

【陳情項目】

太陽光発電所建設の事業にあたっては地元住民への十分な説明と理解を前提とすること。

(案)

令和 年 月 日

事業者 様

岩美町議会議長

太陽光発電所建設に係る要望書

標記のことについて、本町陸上地内で貴社が計画されております太陽光発電所建設の事業について、建設予定地や安全性など事業内容について地元住民から不安の声が寄せられています。

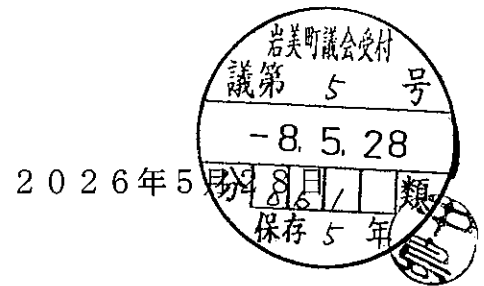
つきましては、本事業にあたっては地元住民への十分な説明と理解を前提としていただきますようここに要望いたします。

受	理	陳情第5号	令和8年5月28日	取扱者
付	議	令和8年6月9日	第4回岩美町議定会定例会	
付	託	総務教育常任委員会		
採	否	令和 年 月 日	採択 不採択	
処	理	令和 年 月 日	へ送付	

地方財政の充実・強化を求める陳情

陳情者
鳥取市南町505番地
自治労鳥取県本部
執行委員長 三浦 敏樹
外1名

	議長	局長	係長	合議	主査
一先供覧					
	合議	関係			



岩美町議会議長 橋本 恒 様

(陳情者) 鳥取市南町 505 番地

自治労鳥取県本部

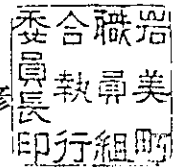
執行委員長 三 浦 敏 樹



岩美町浦富 6 7 5 番地 1

岩美町職員労働組合

執行委員長 岸 将 彦



地方財政の充実・強化を求める陳情

〔陳情趣旨〕

地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、感染症対策、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策、多発化する大規模災害への対応など極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められます。

2026 年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容となっていますが、2027 年度政府予算及び地方財政の検討にあたっては、行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

〔陳情事項〕

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体 DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費も含め、現行の水準にとどまらな

い、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。

2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。

加えて、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。

4. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。

5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。

6. 2027年度の給与改定に備え、十分な給与改定費等を措置すること。

7. 会計年度任用職員のさらなる処遇改善のため、十分な財政措置を講じること。

8. 自治体業務システムの標準化・共通化にむけては、システム移行によって増額した各種経費について、国の責任において必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の法制化や、マイナンバーカードを基盤とした健康保険証・運転免許証との機能統合、自治体のサイバーセキュリティ対策強化など、自治体DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。

9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。

10. 地域医療を安定的に確保する観点から、物価高騰等の影響を踏まえ、公立病院に対する十分な財政支援を講じること。

11. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

〔提出先〕 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助）

＜地方議会意見書提出先＞

森 英介 衆議院議長	〒100-0014 千代田区永田町 1-7-1 衆議院内
関口 昌一 参議院議長	〒100-0014 千代田区永田町 1-7-1 参議院内
高市 早苗 内閣総理大臣	〒100-8914 千代田区永田町 1-6-1 内閣府内
片山 さつき 財務大臣	〒100-8940 千代田区霞が関 3-1-1 財務省内
林 芳正 総務大臣	〒100-8926 千代田区霞が関 2-1-2 総務省内
上野 賢一郎 厚生労働大臣	〒100-8916 千代田区霞が関 1-2-2 厚労省内
金子 恭之 国土交通大臣	〒100-8918 千代田区霞が関 2-1-3 国交省内
松本 尚 デジタル大臣	〒102-0094 千代田区紀尾井町 1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 デジタル庁内
黄川田 仁志 内閣府特命担当大臣 (こども政策 少子化対策)	〒100-8914 千代田区永田町 1-6-1 内閣府内 若者活躍 男女共同参画、共生・共助)

地方財政の充実・強化を求める意見書（モデル案）

いま、地方公共団体には、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DXの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、さらには慢性的な人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められます。2026年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容となっていますが、2027年度政府予算及び地方財政の検討にあたっては、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

〔陳情事項〕

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体DX、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、それを支える人件費を重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. とりわけ、子育て対策、地域医療の確保、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかること。加えて、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。
3. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。また、地域間の財源偏在性の是正にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
4. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないように、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。

5. 「地方創生推進費」として確保されている1兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。
6. 2027年度の給与改定に備え、十分な給与改定費等を措置すること。
7. 会計年度任用職員のさらなる処遇改善のため、十分な財政措置を講じること。
8. 自治体業務システムの標準化・共通化については、システム移行によって増額した各種経費について、国の責任において必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の法制化や、マイナンバーカードを基盤とした健康保険証・運転免許証との機能統合、自治体のサイバーセキュリティ対策強化など、自治体DXにともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
10. 地域医療を安定的に確保する観点から、物価高騰等の影響を踏まえ、公立病院に対する十分な財政支援を講じること。
11. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

2026年6月 日

鳥取県岩美町議会

<提出先>

森 英介 衆議院議長 〒100-0014 千代田区永田町 1-7-1 衆議院内

関口 昌一 参議院議長 〒100-0014 千代田区永田町 1-7-1 参議院内

高市 早苗 内閣総理大臣 〒100-8914 千代田区永田町 1-6-1 内閣府内

片山 さつき 財務大臣 〒100-8940 千代田区霞が関 3-1-1 財務省内

林 芳正 総務大臣 〒100-8926 千代田区霞が関 2-1-2 総務省内

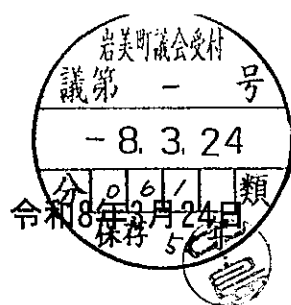
上野 賢一郎 厚生労働大臣 〒100-8916 千代田区霞が関 1-2-2 厚労省内

金子 恭之 国土交通大臣 〒100-8918 千代田区霞が関 2-1-3 国交省内

松本 尚 デジタル大臣 〒102-0094 千代田区紀尾井町 1-3
東京ガーデンテラス紀尾井町 デジタル庁内

黄川田 仁志 内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画、共生・共助） 〒100-8914 千代田区永田町 1-6-1 内閣府内

供覧完結	議長	局長	係長	合議	主査
					
	合議	課係			



岩美町議会議長 橋 本 恒 様

岩美町監査委員 寺谷 信一郎

(公印省略)

岩美町監査委員 川口 耕司

(公印省略)

完 結

例 月 出 納 検 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第235条の2の規定に基づき令和8年2月分の例月出納検査を行ったので、その結果を同条第3項の規定により提出します。

1. 検査した年 月 日 令和8年3月24日
2. 検査した監査委員 寺谷 信一郎 ・ 川口 耕司
3. 検査の対象 会計管理者、水道出納員、下水道出納員および病院出納員所管の一般会計ならびに特別会計に属する令和8年2月分の出納状況
4. 検査の結果 適正に執行されていることを認めた。
5. 現金出納状況表 明細は、次のとおりです。

全予算（一般会計、特別会計）令和8年2月末日現在

(単位：円)

区分		前月末歳入	当月中	当月中	歳入歳出 差引残額	当月末歳入 歳出残額
会計別		歳出残高(イ)	収入済額(ロ)	支出済額(ハ)	(ロ) - (ハ) = (ニ)	(イ) + (ニ) = (ホ)
一 般	7年度	1,015,112,479	187,339,990	781,299,166	△ 593,959,176	421,153,303
バ ス	7年度	△ 38,582,085	10,202,949	4,172,444	6,030,505	△ 32,551,580
後期高齢者	7年度	19,503,771	957,200	24,685,596	△ 23,728,396	△ 4,224,625
国 保	7年度	52,254,243	95,986,367	114,705,755	△ 18,719,388	33,534,855
介護保険	7年度	△ 89,324,775	59,603,480	122,570,754	△ 62,967,274	△ 152,292,049
小計(a)	7年度	958,963,633	354,089,986	1,047,433,715	△ 693,343,729	265,619,904
基 金(b)	7年度	4,380,639,942	391,500	0	391,500	4,381,031,442
歳入歳出外現金(c)	7年度	92,319,340	84,594,582	98,107,265	△ 13,512,683	78,806,657
合計(a+b+c)	7年度	5,431,922,915	439,076,068	1,145,540,980	△ 706,464,912	4,725,458,003

現金出納状況表(令和7年度)

企業会計

イ 現金出納の状況

(単位:円)

事業別	区分 前月末 残高(A)	当 月 収 支			当月末収支 残高(A+B)(C)	備 考
		収 入	支 出	差 引(B)		
水道事業	260,273,094	4,021,926	27,689,767	△ 23,667,841	236,605,253	令和8年3月23日現在
下水道事業	273,167,118	4,561,423	23,152,783	△ 18,591,360	254,575,758	令和8年3月23日現在
病院事業	82,986,484	504,972,255	163,863,595	341,108,660	424,095,144	令和8年3月24日現在

(単位:円)

区分 事業別	1 日 よ り 検 査 当 日 分						当日現金残高 (C) + (D) - (E)
	受 高			払 高			
	検査前日まで	検査当日	計 (D)	検査前日まで	検査当日	計 (E)	
水 道 事 業	313,974	2,159	316,133	36,384,666	0	36,384,666	200,536,720
下 水 道 事 業	151,121,027	0	151,121,027	18,366,811	0	18,366,811	387,329,974
病 院 事 業	145,130,081	405,932	145,536,013	232,355,023	0	232,355,023	337,276,134

ロ 資金現在高内訳

(単位:円)

事業別	区分	預 金		減価基金	現 金	合 計	備 考
		普通預金	定期預金				
水道事業		199,506,081	1,030,639	0	0	200,536,720	令和8年3月23日現在
下水道事業		383,400,604	0	0	0	383,400,604	令和8年3月23日現在
病院事業		336,463,860	0	0	812,274	337,276,134	令和8年3月24日現在

ハ 収支の状況

(収 入)

(令和8年2月末日現在)

事業別	区分	収 益			(円)	D/A	前年同期	対 比
		予算額(A)	繰越額(B)	当月分(C)	計(B+C)(D)	当月末執行率(%)	執行率(%)	
水道事業		268,849,000	180,003,361	16,721,151	196,724,512	73.17	78.19	△ 5.02
下水道事業		427,368,000	189,393,836	16,552,315	205,946,151	48.19	51.53	△ 3.34
病院事業		2,167,485,000	1,347,247,949	406,289,975	1,753,537,924	80.90	67.26	13.64

(支 出)

事業別	区分	費 用			(単位:円)	D/A	前年同期	対 比
		予算額(A)	繰越額(B)	当月分(C)	計(B+C)(D)	当月末執行率(%)	執行率(%)	
水道事業		268,849,000	70,324,568	6,132,326	76,456,894	28.44	25.87	2.57
下水道事業		427,368,000	106,875,147	8,321,364	115,196,511	26.95	26.95	0.00
病院事業		2,366,820,000	1,663,325,561	141,059,619	1,804,385,180	76.24	73.15	3.09

供覧完結	議長	局長	係長	合議	主査
					
	合議	課係			



岩美町議会議長 橋 本 恒 様

完 結

岩美町監査委員 寺谷 信一郎
(公印省略)
岩美町監査委員 川口 耕司
(公印省略)

例 月 出 納 検 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第235条の2の規定に基づき令和8年3月分の例月出納検査を行ったので、その結果を同条第3項の規定により提出します。

1. 検査した年 月 日 令和8年4月24日
2. 検査した監査委員 寺谷 信一郎 ・ 川口 耕司
3. 検査の対象 会計管理者、水道出納員、下水道出納員および病院出納員所管の一般会計ならびに特別会計に属する令和8年3月分の出納状況
4. 検査の結果 適正に執行されていることを認めた。
5. 現金出納状況表 明細は、次のとおりです。

全予算（一般会計、特別会計）令和8年3月末日現在

(単位：円)

区分		前月末歳入	当月中	当月中	歳入歳出 差引残額	当月末歳入 歳出残額
会計別		歳出残高(イ)	収入済額(ロ)	支出済額(ハ)	(ロ) - (ハ) = (ニ)	(イ) + (ニ) = (ホ)
一 般	7年度	421,153,303	1,353,015,974	1,317,971,634	35,044,340	456,197,643
バ ス	7年度	△ 32,551,580	467,789	4,106,187	△ 3,638,398	△ 36,189,978
後期高齢者	7年度	△ 4,224,625	27,226,200	1,245,228	25,980,972	21,756,347
国 保	7年度	33,534,855	159,955,591	126,355,080	33,600,511	67,135,366
介護保険	7年度	△ 152,292,049	151,198,004	115,762,712	35,435,292	△ 116,856,757
小計(a)	7年度	265,619,904	1,691,863,558	1,565,440,841	126,422,717	392,042,621
基 金(b)	7年度	4,381,031,442	23,057,353	135,402,279	△ 112,344,926	4,268,686,516
歳入歳出外現金(c)	7年度	78,806,657	145,392,635	174,387,702	△ 28,995,067	49,811,590
合計(a+b+c)	7年度	4,725,458,003	1,860,313,546	1,875,230,822	△ 14,917,276	4,710,540,727

現金出納状況表(令和7年度)

企業会計

イ 現金出納の状況

(単位:円)

事業別	区分	前月末 残高(A)	当 月 収 支			当月末収支 残高(A+B)(C)	備 考
			収 入	支 出	差 引(B)		
水道事業		236,081,612	334,363,774	200,498,739	133,865,035	369,946,647	令和8年4月22日現在
下水道事業		251,172,188	581,325,369	392,109,451	189,215,918	440,388,106	令和8年4月22日現在
病院事業		424,095,144	338,867,490	353,344,200	△ 14,476,710	409,618,434	令和8年4月24日現在

(単位:円)

事業別	区分	1 日 より 検 査 当 日 分						当日現金残高 (C) + (D) - (E)
		受 高			払 高			
		検査前日まで	検査当日	計 (D)	検査前日まで	検査当日	計 (E)	
水 道 事 業		8,197,693	0	8,197,693	58,749,145	0	58,749,145	319,395,195
下 水 道 事 業		6,569,667	0	6,569,667	41,933,262	0	41,933,262	405,024,511
病 院 事 業		128,073,326	425,047	128,498,373	112,658,079	0	112,658,079	425,458,728

ロ 資金現在高内訳

(単位:円)

事業別	区分	預 金		減価基金	現 金	合 計	備 考
		普通預金	定期預金				
水道事業		318,361,556	1,030,639	0	0	319,392,195	令和8年4月22日現在
下水道事業		398,532,871	0	6,491,640	0	405,024,511	令和8年4月22日現在
病院事業		424,572,826	0	0	885,902	425,458,728	令和8年4月24日現在

ハ 収支の状況

(収 入)

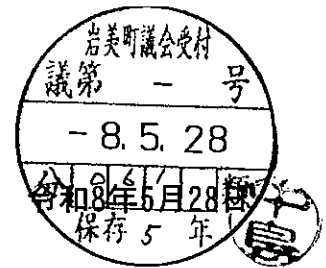
(令和8年3月末日現在)

事業別	区分	収 益				D/A	前年同期	対 比
		予算額(A)	繰越額(B)	当月分(C)	計(B+C)(D)			
水道事業		267,554,000	196,724,512	72,715,420	269,439,932	100.70	97.88	2.82
下水道事業		451,998,000	205,946,151	50,262,171	256,208,322	56.68	59.66	△ 2.98
病院事業		2,086,545,000	1,753,537,924	304,892,438	2,058,430,362	98.65	101.68	△ 3.03

(支 出)

事業別	区分	費 用				D/A	前年同期	対 比
		予算額(A)	繰越額(B)	当月分(C)	計(B+C)(D)			
水道事業		267,554,000	76,456,894	178,754,293	255,211,187	95.39	93.83	1.56
下水道事業		451,998,000	115,196,511	63,462,094	178,658,605	39.53	39.15	0.38
病院事業		2,346,764,000	1,804,385,180	511,177,411	2,315,562,591	98.67	98.64	0.03

供覧 完結	議長	局長	係長	合議	主査
					
	合議	課係			



岩美町議会議長 橋 本 恒 様

完 結

岩美町監査委員 寺谷 信一郎
(公印省略)
岩美町監査委員 川口 耕司
(公印省略)

例 月 出 納 検 査 の 結 果 に つ い て

地方自治法第235条の2の規定に基づき令和8年4月分の例月出納検査を行ったので、その結果を同条第3項の規定により提出します。

1. 検査した年 月 日 令和8年5月28日
2. 検査した監査委員 寺谷 信一郎 ・ 川口 耕司
3. 検査の対象 会計管理者、水道出納員、下水道出納員および病院出納員所管の一般会計ならびに特別会計に属する令和8年4月分の出納状況
4. 検査の結果 適正に執行されていることを認めた。
5. 現金出納状況表 明細は、次のとおりです。

全予算（一般会計、特別会計）令和8年4月末日現在

(単位：円)

区分 会計別		前月末歳入	当月中	当月中	歳入歳出 差引残額	当月末歳入 歳出残額
		歳出残高(イ)	収入済額(ロ)	支出済額(ハ)	(ロ) - (ハ) = (ニ)	(イ) + (ニ) = (ホ)
一 般	7年度	456,197,643	125,119,385	602,915,852	△ 477,796,467	△ 21,598,824
	8年度	0	969,043,720	360,139,905	608,903,815	608,903,815
バ ス	7年度	△ 36,189,978	77,260	5,102,324	△ 5,025,064	△ 41,215,042
	8年度	0	304,000	67,980	236,020	236,020
後期高齢者	7年度	21,756,347	5,631,462	27,557,979	△ 21,926,517	△ 170,170
	8年度	0	333,200	173,087	160,113	160,113
国 保	7年度	67,135,366	775,300	64,804,592	△ 64,029,292	3,106,074
	8年度	0	83,801,900	12,977,781	70,824,119	70,824,119
介護保険	7年度	△ 116,856,757	45,023,380	152,981,150	△ 107,957,770	△ 224,814,527
	8年度	0	13,000	3,281,216	△ 3,268,216	△ 3,268,216
小計(a)	7年度	392,042,621	176,626,787	853,361,897	△ 676,735,110	△ 284,692,489
	8年度	0	1,053,495,820	376,639,969	676,855,851	676,855,851
積立基金(b)		0	4,269,493,216	1,920,000	4,267,573,216	4,267,573,216
歳入歳出外現金(c)		0	144,272,025	75,686,591	68,585,434	68,585,434
合計(a+b+c)		0	5,467,261,061	454,246,560	5,013,014,501	5,013,014,501

現金出納状況表（令和8年度）

企業会計

イ 現金出納の状況

（単位：円）

事業別	区分	前月末 残高 (A)	当 月 収 支			当月末収支 残高 (A+B) (C)	備 考
			収 入	支 出	差 引 (B)		
水道事業		369,946,647	21,660,634	62,009,678	△ 40,349,044	329,597,603	令和8年5月27日現在
下水道事業		440,388,106	12,920,167	63,553,059	△ 50,632,892	389,755,214	令和8年5月27日現在
病院事業		409,618,434	138,840,303	184,837,113	△ 45,996,810	363,621,624	令和8年5月28日現在

（単位：円）

事業別	区分	1 日 より 検 査 当 日 分						当日現金残高 (C) + (D) - (E)
		受 高			払 高			
		検査前日まで	検査当日	計 (D)	検査前日まで	検査当日	計 (E)	
水 道 事 業		252,993	0	252,993	2,620,263	0	2,620,263	327,230,333
下 水 道 事 業		6,569,357	0	6,569,357	2,062,764	0	2,062,764	394,261,807
病 院 事 業		135,439,996	214,386	135,654,382	88,386,960	0	88,386,960	410,889,046

ロ 資金現在高内訳

（単位：円）

事業別	区分	預 金		減価基金	現 金	合 計	備 考
		普通預金	定期預金				
水道事業		326,199,694	1,030,639	0	0	327,230,333	令和8年5月27日現在
下水道事業		387,770,167	0	6,491,640	0	394,261,807	令和8年5月27日現在
病院事業		410,218,900	0	0	670,146	410,889,046	令和8年5月28日現在

ハ 収支の状況 （収 入）

（令和8年4月末日現在）

事業別	区分	収 益				D / A	前年同期	対 比
		予算額 (A)	繰越額 (B)	当月分 (C)	計 (B+C) (D)			
水道事業		285,137,000	0	24,257,620	24,257,620	8.51	8.57	△ 0.06
下水道事業		469,439,000	0	15,431,237	15,431,237	3.29	3.49	△ 0.20
病院事業		1,901,478,000	0	111,964,405	111,964,405	5.89	5.93	△ 0.04

（支 出）

事業別	区分	費 用				D / A	前年同期	対 比
		予算額 (A)	繰越額 (B)	当月分 (C)	計 (B+C) (D)			
水道事業		285,137,000	0	2,208,806	2,208,806	0.77	0.55	0.22
下水道事業		469,439,000	0	2,146,088	2,146,088	0.46	0.25	0.21
病院事業		2,072,603,000	0	104,297,018	104,297,018	5.03	5.49	△ 0.46

一般経過の報告

令和8年3月～令和8年6月

月 日	曜日	行事・事業等の概要
3月 5日	木	第1回岩美町議会定例会開会（～18日）
8日	日	消防団出初式
10日	火	岩美中学校卒業式
14日	土	蒲生地区との意見交換会
18日	水	議会だより調査特別委員会
19日	木	町内各小学校卒業式
23日	月	岩美まちづくりの会との意見交換会
24日	火	例月出納検査
〃	〃	東部地区漁業振興協議会総会
25日	水	東部広域行政管理組合議会議会運営委員会（鳥取市）
〃	〃	交通安全対策協議会総会
26日	木	岩美高校と総務教育常任委員会との意見交換会
4月 2日	木	ケアハウス岩井ふれあい落成式
6日	月	議会だより調査特別委員会
7日	火	春の交通安全パレード
9日	木	岩美高等学校入学式
10日	金	町内各小学校、岩美中学校入学式
〃	〃	議会運営委員会
13日	月	議会だより調査特別委員会
14日	火	第2回岩美町議会臨時会
〃	〃	全員協議会
〃	〃	議会活動の在り方検討特別委員会
15日	水	監査委員特別セミナー（～16日）（千葉県）
〃	〃	鳥取県緑化推進委員会岩美町支部総会
17日	金	東部町議会議長会定期総会（鳥取市）
23日	木	鳥取県町村監査委員協議会定期総会・研修会（湯梨浜町）
24日	金	例月出納検査
28日	火	青少年育成協議会委員総会
30日	木	諍友会総会
5月 1日	金	教育研究会定期総会
8日	金	議友会総会
10日	日	浦富海岸健康マラソン大会
11日	月	鳥取県町村議会議長会役員会（鳥取市）

1 2 日	火	総務教育常任委員会正副委員長会議
〃	〃	民生児童委員協議会総会
1 3 日	水	産業福祉常任委員会正副委員長会議
1 4 日	木	全国小さくても輝く自治体フォーラム（～1 5 日）（福島県）
1 6 日	土	町内各小学校運動会
2 1 日	木	産業福祉常任委員会
2 2 日	金	総務教育常任委員会
〃	〃	商工会通常総会
2 5 日	月	岩美中学校運動会
〃	〃	監査委員視察研修（～2 6 日）（茨城県）
〃	〃	大洗町議会議長表敬訪問（茨城県）
2 6 日	火	全国町村議会議長・副議長研修会（東京都）
2 7 日	水	鳥取県町村議会議長・副議長研修会（東京都）
2 8 日	木	例月出納検査
〃	〃	東部広域行政管理組合議会議会運営委員会（鳥取市）
2 9 日	金	第3 回岩美町議会臨時会
〃	〃	全員協議会
6 月 1 日	月	観光協会通常総会
2 日	火	議会運営委員会
4 日	木	東部広域行政管理組合議会臨時会（鳥取市）

令和7年度各会計決算の概況（企業会計を除く。）

（単位：円）

会計区分	歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	翌年度へ繰越すべき財源		実質収支額	基金積立金 （編入額）	令和8年度への 繰越金
				継続費	繰越明許費			
一般会計	(7,803,744,621)	(7,637,493,191)	(166,251,430)		(44,506,000)	(121,745,430)	(61,000,000)	(60,745,430)
	8,566,537,308	8,365,579,497	200,957,811	4,993,000	77,090,000	118,874,811	60,000,000	58,874,811
バス会計	(56,820,976)	(56,820,976)						
	74,933,185	74,933,185						
後期高齢会計	(189,054,056)	(188,527,656)	(526,400)			(526,400)		(526,400)
	206,389,896	205,778,596	611,300			611,300		611,300
国保会計	(1,309,536,303)	(1,296,359,057)	(13,177,246)			(13,177,246)	(13,177,246)	
	1,280,746,343	1,262,459,999	18,286,344			18,286,344	18,286,344	
介護会計	(1,561,668,745)	(1,509,397,913)	(52,270,832)			(52,270,832)		(52,270,832)
	1,532,727,631	1,532,727,631						
合計	(10,920,824,701)	(10,688,598,793)	(232,225,908)		(44,506,000)	(187,719,908)	(74,177,246)	(113,542,662)
	11,661,334,363	11,441,478,908	219,855,455	4,993,000	77,090,000	137,772,455	78,286,344	59,486,111

【参考】 上段（ ）書きは、令和6年度数値